

令和7年度第4回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和8年2月4日(水) 午後2時から午後3時10分まで

2 開催場所 市役所10階 1004・1005会議室

3 出席者

【会長】学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

市 民 石川 修 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

白川 智弘 (公募委員)

中藤 幸子 (市政功労者)

南 聖子 (春日井国際交流会・K I F)

事 業 者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

鈴木 夕雪 (春日井商工会議所)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

【事務局】環 境 部 長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 入谷 耕介

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課 長 補 佐 大野 洋祐

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主事 高橋 健太

宮田 晴加

4 議題

(1) クリーンセンターごみ受入ルール変更に関する市民への周知について

(2) 金属類(発火性危険物)用指定袋の全戸配布について

(3) ジモティースポット春日井の開設(実証実験)について

(4) その他 次期衛生プラントの移転整備について

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局大野】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則公開です。  
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は 11 名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 5 条第 2 項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題 1

【武田会長】 それでは、議題 1 「クリーンセンターごみ受入ルール変更に関する市民への周知について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 1 に基づき、「クリーンセンターごみ受入ルール変更に関する市民への周知について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 1 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 資源・ごみの出し方便利帳の改訂内容について教えてほしいです。また、広報が民間事業者による全戸配布となった現在、便利帳も同様の方法で配布できないでしょうか。古い便利帳を持ち続ける市民への対応として、より丁寧な周知方法を検討してほしいです。

**【事務局欄】** 便利帳の改訂内容は、特定廃棄物区分の削除、クリーンセンターの受入時間・曜日の変更、令和8年1月からの電池類収集方法変更などです。全戸配布については、作成・配布コストの関係で難しいため窓口配布とし、広報・SNS・さんあ〜るなど様々な媒体で周知していきます。

**【中藤委員】** 広報でごみ減量推進課として何ページ分もらえるのでしょうか。広報だけで十分周知できそうですか。

**【事務局欄】** 広報の紙面は全体の配分の関係で要望通り通るかわかりませんが、ごみ受入ルールは市民生活に関わる重要なテーマですので、できるだけ大きく載せられるよう、現在広報広聴課と調整中です。

**【石原委員】** 町内会経由の配布がなくなることで情報が届かない世帯が増えることを承知の上で周知しないといけないと思います。また、粗大ごみや特定廃棄物は頻繁に出すものではないので、調べた際にわかりやすいようにしておけば、大きなトラブルはないと考えます。今は受入ルールが変わるということを様々なルートで周知していくことが必要だと思います。

**【白川委員】** 周知方法は様々な手段を検討していて比較的十分だと思います。特にクリーンセンターに持ち込む人への周知が効率的です。紙媒体の全戸配布よりも、DX的な方法で周知するほうがよく、さんあ〜るをより普及させる方向がよいと思います。

**【時田委員】** 新聞社へも働きかけるとよいと思います。

子どもたちへの周知・啓発が一番効果的だと考えているのですが、青空教室や出前講座は子どもたちが主体なのでしょうか。

**【事務局欄】** 青空教室は小学4年生と保育園・幼稚園の年長児を対象に実施しており、子どもを通じて各家庭への啓発も図っています。青空教室の中で、発火性危険物用指定袋を配布するなど発火性危険物に関する啓発にも力を入れていますが、今回のルール変更についても併せて伝えていきます。

また、周知方法について、実際に持ち込む際に、ホームページ上に持ち込み方や料金がわかりやすく載っていることが重要だと考え

ています。

【武田会長】 各委員から出た意見を反映して進めてほしいと思います。

(3) 議題 2

【武田会長】 次に議題 2 「金属類（発火性危険物）用指定袋の全戸配布について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 2-1、2-2 に基づき、「金属類（発火性危険物）用指定袋の全戸配布について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 2 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【白川委員】 資料 2-2 を見て、さんあ〜るが思ったより普及していないことに驚きました。全戸配布チラシにダウンロード QR コードを載せて、さんあ〜るを宣伝することはできないでしょうか。

【事務局欄】 今から追加することは難しいですが、さんあ〜るの認知度はまだ低い状況なので、様々なイベント等で周知啓発に努めます。

【片粕委員】 以前、電池を絶縁しなかったことによる発火事故があったと聞いたことがあります。乾電池はセロハンテープで絶縁しなくてよいのでしょうか。また、電池の絶縁処理についても便利帳等で周知しますか。

【事務局欄】 乾電池に絶縁処理は特に求めていません。ボタン電池やコイン電池は小さく容器の底にたまりやすいため、プラス極とマイナス極が連結して発火するリスクがあるので絶縁処理をお願いしています。便利帳にはこのチラシと同じ内容を記載する予定です。

【武田会長】 広報でごみ受入ルール変更の記事を載せる際にさんあ〜るを併せて周知することも一つの手だと思います。全戸配布は幅広い周知に有効なので、積極的に活用してほしいです。

【白川委員】 今回のチラシに QR コードを載せる程度の軽微な変更は可能ではないでしょうか。全戸配布は大事な機会なので、検討をお願いします。

【事務局欄】 印刷業者に再度確認し、可能であれば修正します。

(4) 議題 3

【武田会長】 次に、議題 3 「ジモティースポット春日井の開設（実証実験）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 3 に基づき、「ジモティースポット春日井の開設（実証実験）について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 3 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 エコメッセ春日井の現在の訪問者数について教えてください。

【事務局丹羽】 講座実施日や自転車再利用販売の日は来館者が増えますが、その他の日は少ないのが現状です。ジモティースポットを開設することで、時代に即したリユースの推進を図り、来館者数の増加につなげていきたいと思えます。

【中藤委員】 5 月からの実証実験について、広報での周知等、周知戦略は何か考えていますか。

【事務局欄】 周知方法は、広報誌、SNS、さんあ〜る、チラシなどを考えています。

【事務局丹羽】 周知については、マスメディアへの取材依頼やケーブルテレビでの放映を検討しています。新聞に掲載されれば別の取材が入ることもあるので、マスメディアを使った宣伝も進めたいと思えます。

【中藤委員】 マスメディアの活用は有効だと思います。白川委員から今の時代に即した良い知見があればお伺いしたいです。

【白川委員】 資料 1 の 3 に記載がある周知方法で網羅されていると考えます。今回の分析結果でさんあ〜る使用率が高かった 40 代以上の女性や子育て世代は、多くの方がLINEを使っていると思うので、LINEやさんあ〜るで周知することは効果的だと思います。

【事務局欄】 自分が物を処分したい場面にならないと情報をキャッチすることは難しいので、ホームページで粗大ごみの捨て方やクリーンセンターへの持ち込み方法を検索したときに、ページのトップにジモティースポットの案内が来るようにして周知していきたいと思えます。

【南委員】 周知するチラシや画像は、文字主体でなく視覚に訴えるものがないと思います。さんあ〜るのトップページのお知らせやLINEのプッシュ通知を活用するのがよいと思います。

【武田会長】 リサイクルショップと連携し、リサイクルショップで引き受けられないものをジモティースポットに流してもらう循環ができれば、春日井モデルとして面白いと思います。

【事務局山田】 今ジモティーと5月を目途に詳細を詰めている状況です。他市の事例では、ごみで捨てられるものがジモティーに流れてリユースされています。ごみの減量効果の検証に加え、市民の利便性も検証していきたいと思います。

【時田委員】 エコメッセ自体を知らない方が多いので、ジモティースポットをきっかけにエコメッセを知ってもらい、他のイベントにも参加してもらえる流れができれば、講座を実施している身としてありがたいです。

【事務局丹羽】 エコメッセの来館者は減少していますが、ジモティースポットの来客は多いと聞いているので、うまくエコメッセの来場者増につなげていきたいと考えています。

【武田会長】 いろいろな意見が出たので、参考にして進めてください。

#### (5) 議題4

【武田会長】 最後に、議題4「その他 次期衛生プラントの移転整備について」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料4に基づき、「その他 次期衛生プラントの移転整備について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題4の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 衛生プラントのクリーンセンター敷地内移転について、地元の人たちの意見が気になります。

【事務局丹羽】 クリーンセンター近隣の地元地区に何度も足を運び、区の代表の方に建設許可をいただいた上で、資料4の内容を記者発表していません。

【石川委員】 下水が発達していくので、処理量が減るのではないかと思います  
が、規模は現状のものより小さくなりますか。また、放流水はどこ  
へ流されるのですか。

【事務局丹羽】 規模は、一般廃棄物処理基本計画の処理量予測から判断すると、  
ほぼ同程度です。放流水は、クリーンセンター内の引沢川に放流し  
ます。最新設備できれいに浄化して放流するので、排水基準は十分  
に満たしています。

【武田会長】 工事はいつから始まりますか。また、令和 16 年度稼働は決定事項  
ですか。

【事務局丹羽】 来年度から基本計画に着手し、具体的な整備計画を立てる段階で  
す。工事は、およそ 3 年以上かかると予想しています。令和 16 年度  
稼働はあくまでも想定で、現衛生プラントの耐用年数が 15 年度末な  
ので、それをもって 16 年度から稼働という予定で計画を進めていま  
す。

【波岡委員】 現衛生プラントの跡地は何か計画されていますか。また、建築費  
高騰で建築計画が中止になるリスクはないでしょうか。

【事務局丹羽】 跡地については何も決まっていないため、環境部だけでなく市全  
体で考えていきます。建設費については、近年の価格上昇が著しい  
ですが、工事ができなくならないようしっかりと計画を立て、  
コストも最小限になるよう実施していきたいと思います。

【波岡委員】 最悪の場合、現施設を継続または補修することは考えていま  
すか。

【事務局丹羽】 今のところ再延長は考えておらず、移転する方向です。現施設の  
建物が寿命を迎えるため、延命化は建設とほぼ変わらない金額にな  
るので、基本的には移転整備をいかにしっかりと進めるかに注力し  
たいと考えています。

(6) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいた  
だき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和7年度第4回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和8年3月17日

会 長 武田 誠

副会長 時田 加代子